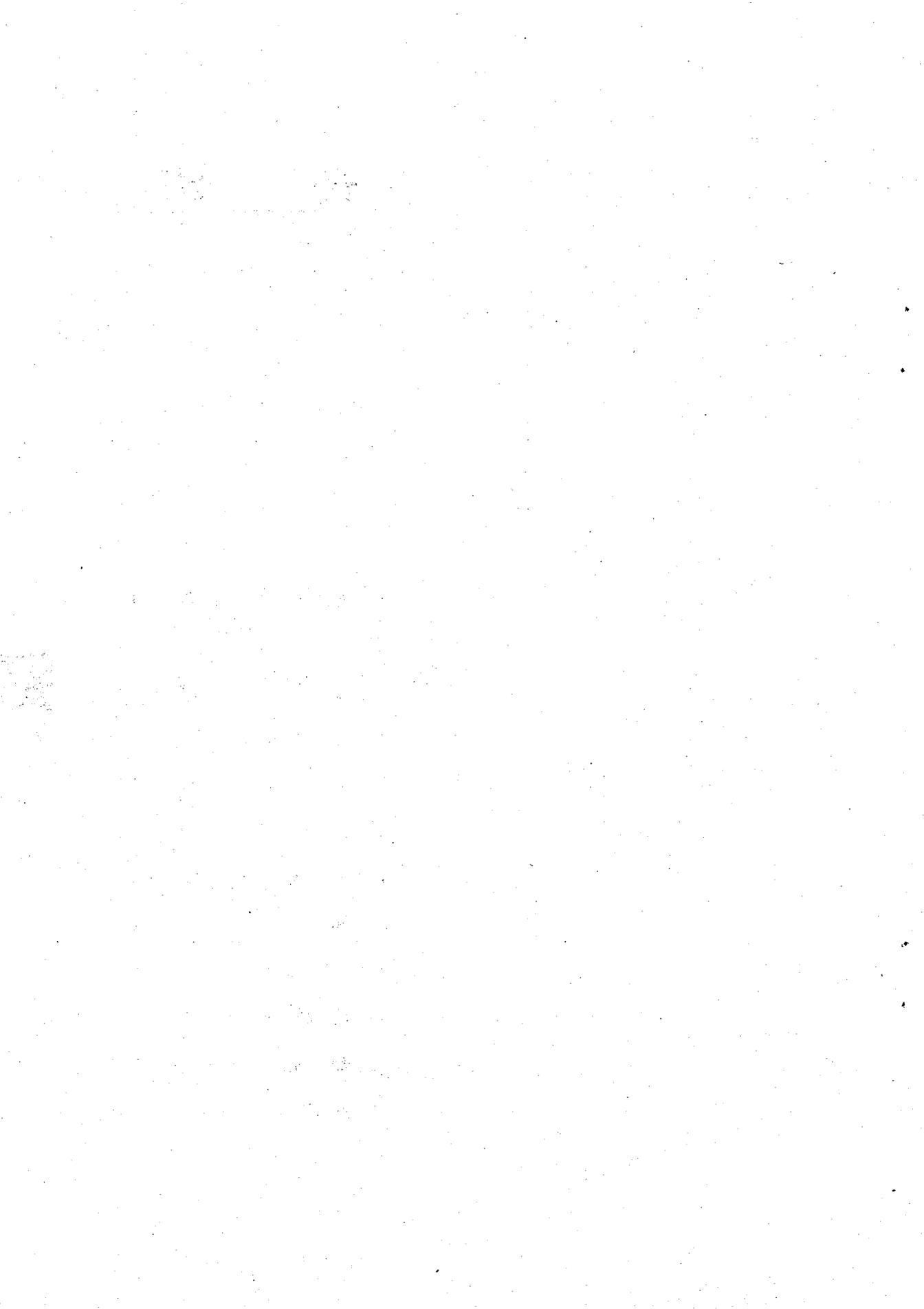


経 済

1	経 済 の 概 況	115
2	商 業	116
3	工 業	118
4	中小企業金融対策	120
5	労 務 対 策	122
6	消 費 者 行 政	126
7	競 輪 事 業	127
8	観 光	128
9	市 民 会 館	132
10	農 林 水 産 業	134
11	緑 化 推 進	143
12	食 肉 セ ン タ ー	145



1 経済の概況

本市の人口は約46万余を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。この人口も今後本市の都市集積の結果、昭和60年には60万となり、県内におけるウエイトも45年の25%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境も着々整備されつつある。即ち昭和46年4月には高遊原に新熊本空港がオープンし東京、大阪など主要都市との時間距離が短縮され、同年7月は九州自動車道の熊本・植木間が開通した。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まち、本市が九州の位置的中心という諸条件により今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に現在調査が行なわれている国鉄新幹線の熊本までの延長、熊本新港の建設は今まで脆弱であった本市経済基盤を飛躍的にたかめる要因である。

わが国経済成長に伴う技術革新、流通革命、情報化時代を迎え、地域構造の変化に対応するため、本市は45年10月流通業務都市の指定を受けた。また、46年4月商業近代化都市の指定を受け本市商業の10年後のビジョンを策定したが、この中において熊本駅前、中心街、唐人町の再開発問題、流通センターの建設等本市が当面する問題点の解明を行なった。

本市の従業員の就業構造をみると、製造業において300人以下、商業において50人以下が99%を占めている中小企業の都市である。

また本市の産業構造を産業別市民所得(昭和45年)の構成からみると、第1次産業が2.3%、第2次産業18.4%、第3次産業79.3%であり、産業別就業人口構成(昭和45年)は7.1%、21.1%、71.7%である。

これらの統計が示す通り第3次産業のウエイトが特に高く商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができよう。

2 商 業

(1) 業種別商店数・従業員数・年間販売額

(昭47. 5. 1現在)

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
	店	%	人	百万円
合 計	1 1,3 8 4	—	6 3,4 8 8	6 2 9,4 1 9
卸 小 売 業 計	8,8 2 2	—	5 1,9 8 3	6 1 5,0 8 9
卸 売 業 計	1,7 0 3	1 0 0	2 0,6 2 2	4 5 7,0 3 3
各種商品卸売業	1	0.0	x	x
繊維品卸売業	3 3	1.9	x	x
衣服身のまわり品卸売業	1 6 6	9.7	1,7 4 2	1 9 4 5 1
農畜産物・水産物卸売業	2 7 6	1 6.2	2,8 8 0	1 4 1,5 8 7
食料・飲料卸売業	2 8 4	1 6.7	2,9 7 0	4 8,4 3 0
医薬品・化粧品卸売業	8 7	5.1	2,1 1 5	2 7,0 8 6
化学製品卸売業	5 4	3.2	5 6 3	9,6 7 6
鉱物・金属卸売業	5 8	3.4	9 6 9	2 1,6 9 9
機械器具卸売業	3 1 8	1 8.7	4,5 1 8	1 0 7,0 5 2
建築材料卸売業	1 7 0	1 0.0	1,8 4 5	4 6,3 1 8
家具・建具・じゅう器卸売業	7 5	4.4	5 8 4	6,4 0 7
再生資源卸売業	3 7	2.2	2 1 3	1,4 1 2
その他の卸売業	1 4 4	8.5	1,5 7 0	2 0,6 4 8
代理商・仲立業	—	—	—	—
小 売 業 計	7,1 1 9	1 0 0	3 1,3 6 1	1 5 8,0 5 6
各種商品小売業	2 2	0.3	3,0 7 5	2 4,8 8 5
織物・衣服・身のまわり品小売業	8 3 5	1 1.7	4,8 8 9	1 9,9 0 0
飲食料品小売業	3,4 5 2	4 8.5	9,9 8 1	3 9,7 2 1
自動車・自転車・荷車等小売業	3 0 3	4.3	2,8 3 1	2 6,1 1 2
家具・建具・じゅう器小売業	6 2 6	8.8	2,8 3 6	1 7,2 5 5
その他の小売業	1,8 8 1	2 6.4	7,7 4 9	3 0,1 8 3
飲 食 店	2,5 6 2	—	1 1,5 0 5	1 4,3 3 1

(2) 業種別・規模別従業者数

業種	計	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
合計	51,983	7,116	6,519	8,812	8,180	4,359	4,517	4,638	7,842
卸売業計	20,622	501	1,268	3,285	4,111	2,564	2,790	2,957	3,146
各種商品卸売業	x	—	—	—	—	—	—	—	x
繊維品卸売業	x	9	39	59	68	62	—	—	x
衣服・身のまわり品卸売業	1,742	54	120	339	467	236	x	357	x
農畜産物 水産物卸売業	2,880	113	286	447	404	298	263	469	600
食料・飲料卸売業	2,970	107	224	490	656	356	448	338	351
医薬品・化粧品 卸売業	2,115	22	45	110	206	302	145	537	748
化学製品 卸売業	563	12	31	156	132	x	x	—	—
鉱物・金属材料 卸売業	969	5	25	116	227	x	378	x	—
機械器具卸売業	4,518	57	215	674	917	473	658	860	664
建築材料卸売業	1,845	54	107	331	413	342	286	192	120
家具・建具 じゅう器卸売業	584	16	65	192	150	x	x	—	—
再生資源卸売業	213	21	34	47	39	72	—	—	—
その他の卸売業	1,570	31	77	324	432	281	221	x	x
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小売業計	31,361	6,615	5,251	5,527	4,069	1,795	1,727	1,681	4,696
各種商品小売業	3,075	15	—	—	—	x	x	221	2,770
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,889	592	618	1,030	1,003	x	503	454	x
飲食品 小売業	9,981	3,449	2,755	2,004	893	265	x	232	x
自動車・自転車 荷車等小売業	2,831	281	168	195	248	91	113	338	1,397
家具・建具・じゅう器小売業	2,836	546	516	609	442	179	350	x	x
その他の小売業	7,749	1,732	1,194	1,689	1,483	670	451	x	x

3 工業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産業中分類	事業所数				従業者数				製造品出荷額等			
	昭和45年	昭和46年	対前		昭和45年	昭和46年	対前		昭和45年	昭和46年	対前	
	実数	実数	構成比	年比	実数	実数	構成比	年比	実数	実数	構成比	年比
総数	1391	1363	100	980	26534	26086	100	983	8644358	9136465	100	105.7
食料品製造業	517	496	36.4	95.9	7899	7934	30.5	100.4	3319911	3723806	40.7	112.2
繊維工業	29	28	2.1	96.6	1213	1162	4.5	95.8	575088	592924	6.5	103.1
衣服・その他の繊維製品製造業	54	59	4.3	109.3	1038	1025	3.9	98.7	134411	162739	1.8	121.1
木材・木製品製造業	119	110	8.1	92.4	1125	930	3.6	82.7	424384	389901	4.3	91.9
家具・装備品製造業	123	131	9.6	106.5	1111	1221	4.7	109.9	258391	326561	3.6	125.6
パルプ・紙									万円	万円	%	%
紙加工品製造業	30	25	1.8	83.3	472	449	1.7	95.1	87905	98149	1.1	111.7
出版・印刷・関連産業	129	122	9.0	94.6	2542	2659	10.2	104.6	546873	596541	6.5	109.1
化学工業	25	25	1.8	96.2	1064	894	3.4	84.0	375068	341650	3.7	91.1
石油・石炭製品製造業	3	3	0.2	100	45	39	0.1	86.7	10029	8696	0.1	86.7
ゴム製品製造業	2	2	0.1	100	x	x	x	x	x	x	x	x
皮革・同製品製造業	1	1	0.1	100	x	x	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	66	63	4.6	95.5	956	869	3.3	90.9	306703	317624	3.5	103.6
鉄鋼業	12	7	0.5	58.3	220	217	0.8	98.6	46866	65761	0.7	140.3
非鉄金属製造業	-	3	0.2	-	-	23	0.1	-	-	5585	0.1	-
金属製品製造業	103	117	8.6	113.6	1491	1600	6.1	107.3	364451	447482	4.9	122.8
一般機械器具製造業	59	51	3.7	86.4	2369	1981	7.6	83.6	1020601	786217	8.6	77.0
電気機械器具製造業	6	5	0.4	83.3	2055	2248	8.6	109.4	541904	555914	6.1	102.6
輸送用機械器具製造業	9	5	0.4	55.6	39	29	0.1	74.4	8530	11201	0.1	131.3
精密機械器具製造業	9	8	0.6	88.9	139	147	0.6	105.8	41026	49682	0.5	121.1
その他の製造業	95	102	7.5	107.4	647	620	2.4	95.8	107722	136396	1.5	126.6

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

規模	事業所数				従業者数				製造品出荷額等			
	昭和45年	昭和46年	対前		昭和45年	昭和46年	対前		昭和45年	昭和46年	対前	
	実数	実数	構成比	年比	実数	実数	構成比	年比	年実数	実数	構成比	年比
総数	1391	1363	100	980	26534	26086	100	983	8644358	9136465	100	105.7
3人以下	404	430	31.5	106.4	886	947	3.6	106.9	120560	142279	1.6	118.0
4人～9人	544	499	36.6	91.7	3314	3063	11.7	92.4	621095	683350	7.5	110.0
10～19	218	220	16.1	100.9	3058	3096	11.9	101.2	958904	1140126	12.5	118.9
20～29	88	75	5.5	85.2	2196	1824	7.0	83.1	769204	729488	8.0	94.8
30～49	55	59	4.3	107.3	2115	2274	8.7	107.5	616207	929005	10.2	101.7
50～99	47	40	2.9	85.1	3211	2706	10.4	84.3	1491386	1178396	12.9	79.0
100～199	20	23	1.7	115.0	2726	3028	11.6	111.1	1414594	1196681	13.1	84.6
200～299	5	7	0.5	140.0	1244	1586	6.1	127.5	309454	885508	9.7	286.2
300～499	3	4	0.3	133.3	1194	1574	6.0	131.8	447701	613488	6.7	137.0
500人以上	7	6	0.4	85.7	6590	5988	23.0	90.9	1895253	1638144	17.9	86.4

(3) 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工業地域	十禅寺、日吉、川尻	437 ha	うち通産省指定 12 ha
準工業地域	南熊本、田迎	273	うち通産省指定 66
	蓮台寺	57	
	高野辺田、田崎	52	
	薄場橋	21	
	上熊本	136	
	健軍	115	
合 計		1,091	通産省指定計 78

(4) 地場企業振興対策

昭和43年度から「中小企業指導委員」制度を設け、指導委員に、大学教授、経営コンサルタント等を充て、企業診断、経営セミナー、講演会、情報収集等を実施している。

また、45年度において「中小企業振興助成条例」を制定し、助成金、補助金等を交付することにより地場企業の組織化、高度化、近代化の促進に努めている。

(5) 鉄工団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等、種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行なっている。

組 合 概 要

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合
所 在 地	熊本市長嶺町2331番地
代 表 者	理事長 塚本久夫
設 立 年 月 日	昭和39年10月27日
組 合 員 総 資 本 金	4,915,000千円
出 資 金 総 額	8,570,000千円
年 間 生 産 額	2,000,000千円
敷 地 面 積	74,363㎡
建 物 面 積	18,518㎡
従 業 員 数	960人
加 入 企 業 数	17企業

(6) 協同施設

鉄工団地加入企業による協同施設として同団地内に金型工場が設置された。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合金型工場
所 在 地	熊本市長嶺町2331番地
従 業 者 数	22人
工 事 着 工	昭和45年 6月 1日
工 事 完 了	昭和45年12月31日
工 事 費	7,395,600千円
操 業 開 始	昭和46年 1月 7日

中小企業振興助成 (昭47.4.1改正)

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間
	高度化施設等建設費 5,000万円未満 建設費5,000万円以上	商店街振興組合 20/100 その他の中小企業団体 20以内 100 限度額 300万円 限度額 2000万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の2/100以内
融 資 の あ っ せ ん	近代化設備 高度化施設等 福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき 近代化設備 高度化施設等	用地のあっせん 労働力の確保 道路等の整備 情報、資料の提供 その他

4 中小企業金融対策

(1) 中小企業金融制度一覧

制 度 名 (発 足 年 月 日)	目 的	対 象	使 途
小 口 資 金 融 資 (昭 3 8 . 8 . 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営んでいる小規模事業者。(資本金200万以下の法人又は個人で、かつ従業員が20人以下の企業者)	運 転 資 金 設 備 資 金
無 担 保 無 保 証 人 融 資 (昭 4 6 . 5 . 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	市内で一年以上、同一事業を営んでいる零細小企業者。〔従業員5人以下(サービス業・商業は2人以下)の企業者〕	運 転 資 金 設 備 資 金
経 営 安 定 資 金 融 資 (小 規 模 事 業 振 興) (資 金 融 資 を 昭 4 7 . 4 . 1 よ り 変 更)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行ないその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもつて本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内で1年以上、同一事業を営む中小企業者	運 転 資 金 設 備 資 金
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭 4 8 . 4 . 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行ない、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を引き続き6か月以上営む中小企業者	運 転 資 金
高 度 化 資 金 融 資 (昭 4 4 . 4 . 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行なうことに対し、必要な資金の融資を図りもつて中小企業の振興に寄与することを目的とする	事業協同組合 商店街振興組合 環境衛生同業組合 及びその組合員	運 転 資 金 設 備 資 金
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭 4 6 . 1 . 1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全を図る	市内で1年以上、同一事業を営む中小企業者で公害防止施設の設置もしくは改善が必要と認められた者	設 備 資 金
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭 2 8 . 6 . 1)	市内中小企業者の中元、年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上、同一事業を営む中小企業者	短 期 運 転 資 金

(昭48.4.1現在)

貸付限度	貸付利率	貸付期間	保証料	実施期間	取扱金融機関
1企業1口 200万円以内	20ヵ月 年利7.00% 30ヵ月 年利7.50% 60ヵ月 年利8.00%	20ヵ月 30ヵ月 60ヵ月	年率 0.70% 2分の1は市 負担	常時	肥後銀行
1企業1口 100万円以内	20ヵ月 年利7.50% 30ヵ月 年利7.75%	20ヵ月 又は 30ヵ月	0.80% 2分の1は市 負担	常時	肥後銀行
1企業1口 500万円以内	年利 7.50% ただし、3年以内 の場合は 年利7.00%	5年以内 (ただし設備 の場合6ヵ 月以内の据 え置きを認 める)	年率 0.88% 2分の1は市 負担	常時	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第1信用金庫
1企業1口 60万円以内	年利 6.50%	1年以内 (据え置き期間 2ヵ月)	年率 0.88% 全額市負担	常時	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第1信用金庫
1組合 2,000万円以内 1組合員 500万円以内	年利 6.80%	7年以内 ただし運転資金 は5年以内 (据え置き期間 1年以内)	なし	常時	商工組合中央金庫
200万円以内	年利 7.00%	7年以内 (据え置き期間 6ヵ月)	年率 0.85% 全額市負担	常時	肥後銀行
200万円以内 商工中金 500万円以内	年利 8.50%以内 保証付の場合 年利 8.00%以内	4ヵ月	年率 1.08%	中元 6月～9月 年末 10月～1月	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 総合食品信用組合 商銀信用組合

② 昭和48年度金融関係予算

		千円
特別会計 (産業振興資金)	経営安定資金預託金	80,000
	特別短期資金預託金	35,000
	中小企業高度化資金預託金	40,000
	中小企業公害防止資金預託金	10,000
	中元・年末資金預託金	264,000
	計	429,000
一般会計 (商工振興費)	熊本県信用保証協会出捐金	4,500
	信用保証料一部補助	7,000
	融資業務、その他	353
	計	11,853

③ 融資状況

区 分 制 度 名	46 年 度		47 年 度	
	件 数	金 額(千円)	件 数	金 額(千円)
小口資金融資	361	182,730	270	175,800
無担保無保証人融資	221	72,060	123	55,050
経営安定資金融資	69	67,100	51	101,400
中小企業設備近代化融資	6	8,900	4	5,000
中小企業高度化資金融資	0	0	2	50,000
中元・年末資金融資	897	908,097	698	789,310
計	1,554	1,238,887	1,148	1,176,560

(注) 小規模事業振興資金融資を昭47.4.1より変更

5 労務対策

(1) 新規学卒に関する指標(男女計)

区 分	昭和48年3月卒				昭和49年3月卒(予定)			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒業生数	31,824	人	24,962	人	32,505	人	25,674	人
B 進学者数 $\frac{B}{A}$	26,089	82.0	7,516	30.1	28,875	88.8	10,363	40.4
C 就業者総数 $\frac{C}{A}$	4,662	14.6	14,082	56.4	2,501	7.7	13,281	51.7
D 県内就業者数 $\frac{D}{B}$	2,167	46.5	6,719	47.7	1,357	54.3	6,737	50.7

(2) 求人活動状況

ア 熊本県産業開発求人対策協議会

設立 昭和39年8月

目的 年々深刻化する県外企業の求人攻勢に対処するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する。

組織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織。

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動、並びに求人状況、就職者の近況等説明、又各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに、就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

イ 熊本雇用対策協議会

設立 昭和44年3月

目的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

組織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込のあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

- ・新規中学卒業者の確保
 - 県内安定所訪問
 - 産業事情視察協力
 - 求人者、中学校との懇話会協力
 - 学卒求人についての説明会
- ・新規就職者の合同受入式
- ・就職者激励慰安会
- ・勤労青少年の定着及び福祉対策
- ・職業安定機関との連絡の強化

(3) 職業訓練

本市における求人対策、若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に国および県の補助を受け、施設の強化を図った。

本年度は更に体育室兼大教室を増設し、訓練環境の整備を図る。

名 称	熊本市事業内高等職業訓練校
所 在 地	熊本市南熊本3丁目8番16号
敷 地 面 積	2,437 m^2
建 物 面 積	延1,185 m^2 (48年度増設後1,470 m^2)
建 設 年 月	昭和45年4月
建 設 費	28,765千円
構 造	鉄筋コンクリート2階建
職業訓練の運営	施設の運営は、本施設を利用して職業訓練を行なっている中小企業によって組織された熊本市事業内高等職業訓練校運営委員会によって自主的に運営されている。
加 入 団 体	12団体
訓 練 生 数	46年度 783人 47年度 664人 48年度 690人

(4) 勤労青少年ホーム

本市内の事業所に勤務する15才～25才までの勤労青少年は約33,000人を数え、従来よりこれら若い人々のための職場内外の福利厚生施設の整備充実が強くさげばれてきたが、昭和45年度において本市中小企業に働く青少年に余暇の善用として憩い、趣味、スポーツ、教養等の場を与え、地場産業への定着を図ると共に、健全な育成と勤労意欲の向上を期すべく県並びに関係団体の協力を得て勤労青少年ホームを建設した。

設 置 主 体	熊本市
所 在 地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構 造	鉄筋コンクリート 3階建 冷暖防施設
面 積	敷地面積 851.70 m^2 建築面積 370.84 m^2 延 面 積 1,264.95 m^2
着 工	昭和45年9月12日
完 成	昭和46年3月31日
建 設 費	64,437千円

(5) 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、勤労婦人センターを建設予定。

設置主体	熊本市
設置場所	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート 3階建
面積	敷地面積 891 m^2
	建物面積 459.166 m^2
	延面積 1,118.05 m^2
着工	昭和48年7月
完成予定	昭和49年3月
建設費	約100,000千円

(6) 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅が建設された。

ア 龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町大字上立田1265番地の4
敷地面積	7,639.95 m^2
戸数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

イ 近見宿舎

所在地	熊本市近見町
敷地面積	約8,500 m^2
戸数	4棟 160戸予定(48年度2棟80戸、49年度2棟80戸)

ウ 間取り

6畳、4.5畳、台所、水洗便所、浴室(ガス風呂)、ベランダ付

エ 家賃及び敷金

家賃 月額5,800円、敷金 家賃の2ヵ月分相当額

オ 入居資格

- ・就職する地域に適当な住宅が得られない者
- ・月収が家賃の5倍以上で、家賃の支払い能力がある者
- ・扶養親族を有し、就職後その扶養親族と同居する者

ただし、すでに就職している者であっても、就職してからの期間が3年以内の場合は、入居を認めることがある

6 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者保護の強化」と「消費者教育の充実」を目標に、消費生活講座の充実、消費生活モニター制度の強化、移動消費生活相談による地域浸透、更には消費生活学習グループの育成等につとめて、より効果的な消費者行政をすすめる。

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 年間を3期に分け、1期(4ヵ月)を12講座で構成 定員60人(年間180人)
消費生活モニター制度	選任方法 前年度本市主催の消費生活定期講座修了者の中から、年齢、家族構成、地域等勘案のうえ40人を選任 任期 1ヵ年 任務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、要望、苦情など提出すると共にアンケート等に対する回答
かしこい消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動とをもって、かしこい豊かな暮らしを築くため、「消費生活展」を県、婦人団体などと共催
苦情処理体制の強化	苦情処理窓口の充実 消費生活相談の窓口を市民相談課内にも設置し、直接的消費生活啓発行政により迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 苦情相談員の配置 消費生活相談業務に通じ、苦情処理などの業務に適格な人を市が推せんし、県知事が委嘱 広く消費者の苦情を聞き、その処理等を県、市に連絡する
消費生活リーダー養成講座	消費生活定期講座終了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養成する講座で、1期12講座で構成、養成人員60人
移動消費生活指導	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費者生活相談などの啓発活動を効果的に推進するため地域を巡回、指導する
各行政機関モニターの推せん	各行政機関が行なっている消費者行政関係モニターに、市が主催する定期講座修了者ならびに市のモニター経験者を推せんし、その活用をはかる 農林省食料品消費モニター 20人 経済企画庁消費生活モニター 3人 通商産業省消費者価格モニター 4人 熊本県一般苦情処理相談員 4人 通商産業省消費生活改善監視員 3人
消費者団体の育成指導	消費者の組織化は、消費者活動や消費者教育の効果を期するうえから重要であり、消費者行政の浸透には欠くことのできないものであることから、既存団体の組織活動を援助するとともに、定期講座受講者、あるいは団地等を対象にグループ化を指導、そのほか婦人団体等のグループ活動が活発となっており、これらの団体の自主的な研究活動を促進するため、講師のあっせん、資料提供などの協力、援助を行なう

7 競輪事業

(1) 施設

所在地	熊本市水前寺5丁目23番1号			
開設年月	昭和25年7月			
敷地面積	40,000m ² 競走路1周500m 9車立			
駐車場	25,000m ² (1,300台収容)			
投票所	投票所数	4	窓口	364
払戻所	払戻所数	3	窓口	121
両替所	両替所数	3	窓口	33
観覧席	収容人員	(一般)	5,640人	} 11,000人
		(特席)	560人	
		(立見)	4,800人	

(2) 競輪事業の実績

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	43	44	45	46	47
開催回数	11	12	12	12	12
開催日数	65	72	72	72	72
入場者数	382,977	475,670	516,400	582,276	603,342
入場料(普通席)	7,660	9,513	10,328	11,645	12,066
“(特別席)	979	2,938	979	—	4,022
車券売上高	4,028,181	5,475,437	6,424,033	7,641,634	9,042,209
その他の収入	271,625	195,824	17,158	19,478	17,055
日本自転車振興会交付金	133,437	186,656	22,251	26,853	321,479
九州自転車競技会交付金	56,862	69,127	73,519	78,754	103,350
開催経費	3,396,845	4,426,895	5,423,650	6,224,865	7,221,606
純 益	537,000	726,300	802,000	950,000	1,250,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

年 度	土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%		%
43	221,110	41.2	94,762	17.6	87,532	16.3	125,946	23.5	—	—	7,650	1.4	—	—	537,000	100
44	271,566	37.4	116,382	16.0	97,516	13.4	123,495	17.0	32,538	4.5	30,949	4.3	53,854	7.4	726,300	100
45	404,246	50.4	119,408	14.9	81,671	10.2	138,257	17.2	—	—	6,300	0.8	52,018	6.5	802,000	100
46	288,376	31.0	109,159	11.4	262,293	28.0	197,718	20.0	—	—	32,020	3.0	60,434	6.6	950,000	100
47	325,703	26.1	116,206	9.3	346,685	27.7	336,308	26.9	352,88	2.8	55,009	4.4	34,801	2.8	1,250,000	100

8 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年400万人を越える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年には、別府・阿蘇道路が開通、引き続き41年には天草五橋の完成と二大観光開発によって観光客はますます増加、更に鹿児島本線の電化複線化、熊本新空港の開港並びに九州自動車道の一部開通等産業基盤の整備とあいまって観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は、多くの史跡に恵まれ、また明治百年記念国民の森、自然休養林の指定もあって、市民のレクリエーション基地として整備されつつある。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する

観光映画の活用

先年、製作した観光映画「くまもと」をプリントして、東京都、大阪府など主要都市に常置し、視聴覚による啓蒙を図る

観光展の開催・出陳

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、交通幹線業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数 (千人)	対 43 年 比 (%)	対 前 年 比 (%)
43		4,789	100	—
44		4,619	96	96
45		4,305	90	93
46		4,630	97	108
47		4,737	99	102

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実共に54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内10数カ所の井戸、生木のままで薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の莖を使いなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと云われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名称	面積	高さ	長さ	摘要
宇土櫓	918.38㎡	19.5m	m	地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長堀			242.84	
田子櫓	49.99			平家
七軒櫓	66.13			"
十四軒櫓	162.46			"
四軒櫓	46.46			"
源之進櫓	108.04			"
東十八間櫓	232.81			"
北十八間櫓	147.41			"
五間櫓	35.54			"
平櫓	116.82			"
監物櫓	14.12			"
不開門	56.1			"
計	1,903.77	19.5	242.84	

熊本城観覧料

入園料	大人	30円	
	小中学生	10円	
登閣料	大人	80円	} 団体割引…30人以上2割引
	中学生	20円	
	小学生		

利用状況（昭和47年度）

入園者	1,630,689人	金額	25,782,104円
登閣者	910,788人	"	6,611,822円
		計	91,900,325円

イ 肥後六名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後六名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に保存、育成するため、昭和47年度より造成中である。

現在肥後しょうぶ（分譲交渉中）を除く名花（肥後つばき、肥後さざんか、肥後ぎく、肥後しゃくやく、肥後あさがお）の植え付けが完了している。

肥後つばき	約1,000㎡の面積に47品種142本を移植	見頃	3月
肥後さざんか	約360㎡の面積に5品種15本、外に台木32本を植付	見頃	12月
肥後ぎく	正式5間花壇に47品種全部を栽培	見頃	11月上旬
肥後しゃくやく	7間花壇4段に25品種を植付	見頃	5月上旬
肥後あさがお	16品種を250鉢に栽培、7月～9月まで鉢物展示場に展示		

ウ 熊本動物園

県市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設として又行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、畜舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となった。

そこで、江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造したが、昭和44年4月1日完成を記念して開催した熊本動物大博覧会は、県内外より75万人の入園者があり好評を博した。

本園は世界の動物や、一般に親しみやすい遊戯施設を整備し、県市民、その他遠隔地よりの観光客に社会教育及び憩いの場として親しまれている。

施設と動物

所在地	熊本市健軍町75番地		
敷地面積	107,896㎡（約3万坪）		
建物面積	延 5,662㎡（事務所、倉庫、動物舎等40舎）		
飼育動物	哺乳類	71種	261点
	鳥類	89種	766点
	ハ虫類	8種	51点
	計	168種	1,078点

駐車場

6,130㎡

普通車440台、バス14台

遊戯施設

チエンタワー、子供の汽車、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター
ゴーカート、スーパーレーサー、渡船、小型遊器具、ソーソー、滑り台等

入園料

	〔個人〕	〔団体〕
大人	100円	90円
小中学生	50	40
幼児	20	10

利用状況（昭和47年度）

入園者数	508,653人
入園料収入	33,696,910円
遊戯施設使用料	30,737,650円
売店施設使用料	792,810円
水辺の家	33団体(1,365人)

動物園の整備拡張

昭和47年～49年の3ヶ年計画事業

- 園内整備事業 水路護岸と湖底床固め工事、ボーリング、噴水、庭園、せせらぎ、園路造成、植樹、子供のための施設増設（子供動物園、遊具、動物ショー施設）動物舎及び運動場の整備（事業費 248,000千円）
- 用地拡張事業 子供の広場、運動場、ピクニック広場、駐車場、植物園等

エ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年（1632年）藩主細川忠利が耶馬溪灌漑寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約61,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その仮山泉石の妙は、桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧きは、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

オ 北岡自然公園

終戦までは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の墓側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の阿部一族の墓が並び、数々の史実を物語っている。

カ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

キ 本妙寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北東約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長烏帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがいすることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

ク 藤 崎 宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行なわれる大祭は、通称「ボシタ祭」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ケ 武 蔵 塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

コ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

9 市 民 会 館

(1) 概 況

46万熊本市民が誇る文化の殿堂である市民会館は、昭和43年1月6日オープン以来各方面から使い易い会館として好評のうちに5年目を迎え、その存在と機能を十分発揮し、47年度もコンスタントな利用率を示している。なかでも大ホール・大会議室、さらには小・中会議室の利用率の高さは全国的にも上位にランクされており、今後も九州における中枢管理都市として地理的条件に恵まれているところから、さらに利用率も上昇していくものと予想される。

各階面積及び主要施設

(2) 施 設

所在地 熊本市桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,015㎡

起 工 昭和41年 4月 1日

竣 工 昭和42年11月30日

落 成 昭和43年 1月 6日

建設費 628,500千円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

階 別	ホール棟	主 要 施 設
地 階	658 [㎡]	オーケストラピット、エアタクト
1 階	2433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店、切符売場
中2階	106	中継室
2 階	1060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
3 階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
4 階	179	客席、センタースポット室

階 別	会議室	主 要 施 設
地 階	857 [㎡]	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
1 階	1247	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
2 階	1550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
1部3階	185	

(3) 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	収 容 人 員
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大1 ホール	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固定席 1826席
	土、日、祝 日	12,000	24,000	30,000	
大議 会室	平 日	2,000	4,000	5,000	移動席 500人
	土、日、祝 日	2,400	4,800	6,000	
議 室	第 1 会 議 室	400	600	600	小会議室 20人
	第 2 " "	400	600	600	" "
	第 3 " "	400	600	600	" "
	第 4 " "	400	600	600	" "
	第 5 " "	400	600	600	" "
	第 6 " "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第 7 " "	800	1,100	1,100	" "
	第 8 " "	400	600	600	小会議室 20
	第 9 " "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第 10 " "	800	1,100	1,100	和 室 "

(4) 会館利用状況

(昭和47年度)

区 分 月	大 ホ ー ル					大 会 議 室						中小会 議 室 (10室)	展 示 ロビー
	音 楽	演 劇 演 芸	大 会 式 典 等	其 他	計	音 楽	演 劇 演 芸	大 会 式 典 等	展 示	其 他	計		
4	13	18	20	4	55	6	4	27	19	8	64	525	49
5	17	12	11	3	43	2	2	33	7	13	57	529	43
6	15	7	17	2	41	4	0	32	10	16	62	570	19
7	15	13	15	4	47	5	3	16	29	3	56	583	51
8	21	9	3	0	33	3	4	32	5	1	45	541	39
9	18	12	12	0	42	0	2	29	29	4	64	568	33
10	20	29	17	5	71	3	3	31	9	19	65	661	36
11	22	21	28	0	71	9	11	37	4	11	72	632	54
12	30	20	0	3	53	6	5	12	0	25	48	370	15
1	15	13	3	0	31	5	2	15	39	4	65	480	49
2	22	10	7	5	44	0	0	11	57	5	73	597	59
3	27	12	9	1	49	6	6	25	26	13	76	642	75
計	235	176	142	27	580	49	42	300	234	122	747	6,698	522
昭和43年度	79	97	74	14	264	27	23	142	62	63	317	2,726	171
〃 44年度	236	117	131	36	520	103	21	230	237	122	713	5,248	521
〃 45年度	219	143	176	56	594	124	30	277	220	98	749	5,954	525
〃 46年度	211	148	133	77	569	139	28	254	144	170	735	6,182	303

(5) 市民会館自主文化事業実施状況(昭和44年度事業開始)

年度	事業名	実施月日
45	熊本県合唱祭	6月14日
	熊本演劇人協議会公演(阿部一族)	6 21
	熊本青少年音楽連盟(青少年コンサート)	7 26
	西部吹奏楽コンクール	9 15
	重要無形文化財・人形浄瑠璃文楽公演	12 15・16
	熊本音楽連盟(合唱と管弦楽)	1 15
	金春松融会「鑑賞能」	2 11
	児童劇「宝島」公演(劇団仲間)	2 15
46	熊本演劇人協議会公演(親子劇場) 「瓜子姫とアマノジャク・おんによろ盛衰記」	7 4
	熊本青少年音楽連盟(コンサート&オペレッタ)	7 25
	青少年芸術劇場(文楽公演)	8 9
	全熊本総合書道展(書道展と楽書大会)	10 10・13
	新劇「カラマゾフの兄弟」公演(劇団四季)	11 8
	児童劇「地球光りなさい」公演(劇団仲間)	2 14
47	熊本音楽連盟コンサート(ドイツロマン派の夕)	7 11
	熊本市民会館開館5周年記念 特別企画事業「火の国の物語」	1 15
	演劇教室「森は生きている」公演(劇団仲間)	2 8・9
	熊本市民会館開館5周年記念 誘致番組NHK公開番組「歌の星座」	2 27

10 農林水産業

(1) 農業

市街地の外縁部に位置する本市農耕地域の田、畑、樹園地等の経営耕地は、およそ6,400haで市域総面積の37%を占めている。

立地条件から東部畑地帯、南部水田地帯、西部水田地帯および金峰山東南麓の中山間地帯に大別され、それぞれ地域の特産物が米プラスアルファーとして主産地化しつつある。すなわち東部畑地帯は肉牛、肉豚、酪農等の畜産を中心に、スイカ、メロンの施設園芸が急速に伸びており、白菜、キャベツ等の露地野菜も盛んである。

南部水田地帯は水稻が圧倒的生産高を占めているが、キク、カーネーション、カラー等花卉栽培は歴史も古く、又施設園芸としてナス、トマト、キュウリが主産地化の傾向にある。

西部水田地帯は水稻に加え裏作としてプリンスメロンと、稲作転換作物として、蓮根を主体とした大規模集団転作により、野菜の主産地を形成している。又有明海に面するノリ養殖はここ数年来不作気味であり、米生産調整による養魚池として、ウナギ養殖が芽ばえつつある。

中山間地帯は開拓パイロット事業により樹園地が拡大され、ミカン、雑カン、ブドウ、桃等の果樹が栽培されているが、温州ミカンが80%を占めている。

これらの農産物による昭和45年度における総生産額は約70億6,000万円に達しているが近年、都市の発達に伴い年間100ha程度の農地が潰廃しており、経営耕地の零細化、兼業化の進行は著しいものがある。

今後は新都市計画法の施行に伴う市街化区域、市街化調整区域の設定によって都市スプロールは一応解消することになり、一方、市街化調整区域については農業振興地域整備法に基づき農業振興地域を設定することとしている。

昭和45年度より始まった米の生産調整と、稲作転換対策が長期にわたって実施される農業情勢の中で、これからの本市農業は農業振興地域整備計画に基づき、農業構造改善事業、一般土地改良事業、各種近代化施設事業などを総合的に推進し、生産性の高い自立経営農家の育成とこれらの農家を中核とする営農団地の確立が図られるものと思われる。

ア 農家戸数と農家人口

区分 年度	農家戸数	農業人口	専業農家 戸数	兼業農家戸数		
				1兼	2兼	計
45	7,184	37,081	1,762	2,530	2,892	5,422
46	7,108	36,137	1,706	2,559	2,843	5,402
47	7,063	35,218	1,417	2,582	3,064	5,646

イ 経営耕地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
45	6,416	3,656	2,424	336	2,760
46	6,268	3,622	2,308	338	2,646
47	6,399	3,563	2,424	412	2,836

ウ 農業生産額

区分 年度	水稲		陸稲		麦		雑こく	
	作付面積 ha	生産額 円	作付面積 ha	生産額 円	作付面積 ha	生産額 円	作付面積 ha	生産額 円
45	3,353.8	2,005,165	306.0	38,499	2,172.6	191,903	670.3	95,145
46	2,881.0	2,045,609	315.0	78,911	1,415.0	171,415	721.1	89,290
47	2,851.0	2,289,353	296.0	89,735	736.2	81,060	463.8	73,891

そ 菜		花 卉		果 樹		原 料 作 物	
作付面積 ha	生産額 円	作付面積 ha	生産額 円	作付面積 ha	生産額 円	作付面積 ha	生産額 円
1,133.5	1,668,721	307,564	431,441	366.0	362,970	1,695.8	362,934
1,323.8	1,857,160	287,742	375,315	368.0	359,878	1,450.0	317,042
982.0	1,717,552	324,100	422,840	363.0	291,043	1,216.0	379,529

② 林 業

ア 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その他	
33	1,964	539	1,425	203	918	261	1	26	16
38	1,973	539	1,434	180	911	296	2	4	41
43	1,698	486	1,212	131	838	202	-	21	20

イ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用材林		薪炭林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	面積
	ha	m ³	ha	m ³	ha	m ³	ha	m ³	ha	ha
33	203	8,105	918	25,811	261	268,575	1	19	26	16
38	180	12,500	911	42,183	296	406,816	2	-	4	41
43	131	11,516	838	44,170	202	201,797	-	-	21	20

③ 畜水産業

ア 畜産振興実績

区分 年度	酪 農		肉用牛		養 豚		馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		合 計	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
		円		円		円		円		円		円		円
45	2673	421,446	3,584	546,494	24,906	660,736	148	20,732	109,450	237,636	-	24,343	-	1,911,387
46	2,690	459,084	3,631	727,211	24,954	767,408	126	20,450	97,330	171,120	-	22,743	-	2,168,016
47	2,769	556,721	3,400	767,840	16,786	664,965	113	34,950	62,395	158,394	-	18,247	-	2,201,117

イ 漁家戸数及び漁船数

区分 年度	戸 数			漁 船 (動 力)
	総 戸 数	専 業	兼 業	
45	813	60	753	375
46	822	60	762	462
47	838	60	778	427

ウ 水産物生産状況

区分 年度	乾 ノ リ		貝		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
	千枚	円	t	円	t	円	t	円
45	27,087	279,144	3,500	45,500	240	84,000	145	53,861
46	8,953	91,763	2,850	46,109	267	93,450	150	58,000
47	12,814	197,428	3,200	51,200	279	106,020	133	71,682

(4) 主要事業

ア 農林関係

稲作転換対策

国の施策に基づき昭和46年から50年までの長期目標のもとに実施するものであるが、本市においては今後需要の増大が期待される、野菜、飼料作物、その他園芸農産物等、稲以外の作物へ集团的作付転換を積極的にすすめ、米の生産調整を行なうと同時に、転作作物の定着化と農業所得の増大に努めている。

昭和47年度における米生産調整実施状況は次の通りである

米生産調整目標数量	2,454 t
" 実施数量	2,868 t
" 実施面積	607 ha
①普通転作（野菜、飼料作物、豆類、その他）	244 ha
②集団"（野菜、芝）	119 "
③永年性植物（果樹、その他）	4 "
④養魚池施設等	4 "
⑤休耕	236 "
米生産調整実施農家戸数	3,067戸

主産地育成事業

適地適作を基盤として、集团的生産地を育成し、農業経営の合理化と併せて共販体制の整備拡充を行ない農業所得の向上を図るため各部門ごとに次の事業を行なっている。

- ① 野菜団地育成事業
- ② 果樹団地育成事業
- ③ 花卉団地育成事業
- ④ 畑作改善産地育成事業
- ⑤ 米麦作集団栽培育成事業

農業後継者育成事業

自主的クラブ活動の指導育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦をはかり、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブに対し指導育成を行なっている。

先進地派遣研修

主に九州管内における先進地において作目部門ごとに視察研修を行ない、後継者の経営及び技術の習得と経営の近代化に役立っている。

後継者育成資金の融資

農業後継者が新しく実施する種苗、資材、機械の購入及び施設の設置に対し1件について30万円の市単独育成資金を融資している。

農業振興地域整備事業

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としている。

本市では昭和46年10月市街化調整区域内7,236ha（うち農用地4,254ha）について農業振興地域の指定をうけ、今後おおむね10年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、①農用地利用計画、②生産基盤の整備開発計画 ③農地保有の合理化計画 ④近代化施設の整備計画 など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

市営造林事業

国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たすと共に歴史的な主要事件を将来に記念する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

本事業は昭和28年度を起点とし46年度までにすてに243.98haの分収林を造成しているが、今後更に54年度までに500haの市営造林地を拡張する計画である。

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

本市の畜産は急速な生長を遂げつつあり、畜産物の需要はますます増大している。したがってこれに対応策として、品種の改良増殖を図るため、市の畜産振興資金の貸し付けにより、乳牛は北海道、静岡、軽種馬は北海道、鹿児島、佐賀、種豚は神奈川、大分から優良種畜を導入して、品種の改良増殖に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等を利用し、肉牛は県内各市場及び大分、鹿児島から、肉豚は県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備拡充、並びに飼料の集約化をなし、農家所得の増大に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発をなし、畜産廃棄物の処理対策に努めている。

ウ 水産関係

沖新漁港局部改良事業

近年、沖新地区沿岸の沿岸漁業、並びにノリ養殖の発展に伴い動力漁船の増加、及び漁船の近代化が進み従来の漁港では、狭隘となったので、昭和45年に工費400万円をもって、漁港及び防波堤の造築に着手し、47年度においては600万円が投入され更に本年度は600万円で防波堤等の造築が行なわれる計画である。

こうした事業の完成により、漁船の停泊、荷揚作業の円滑化、暴風雨時における漁船の安全が保たれ更

には漁船の近代化が促進されることにより、本市漁業の振興と漁家経済の安定に役立つ。

エ 耕地関係

金峰山南麓開拓パイロット事業

金峰山南麓果樹地帯の基盤整備として県営事業により、地区総面積125.51ha、関係戸数226戸、総工費4億8,400万円をもって昭和40年に着工し48年を目標年次として民有林を開拓、果樹園97.82haを造成しこれを連絡する地区間道路として7,662m(幅5m)の幹線道路と4,144.9m(幅4m)の支線道路及び24,308m(幅3m)の耕作道路を築造すると共に、開畑による雨水排除として3,585.1mの排水路の築造が行なわれている。従ってこの事業の完了に伴い果樹植栽面積63.12ha8,223万5千円の所得の増大が見込まれる。

事業費の負担区分 国65% 県17.5% 地元17.5%

(市費は幹線支線、道路及び用地買収補償費のみ)

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は、主要排水河川である天明新川、無田川、加勢川の排水能力の低下と都市化による集水量の増加によって、毎年降雨期には、異常な湛水にみまわれ、農作物における莫大な被害をもたらしていたが、県の事業主体により受益面積880ha、総工費8億6,400万円をもって昭和43年度より着工、51年度を目標年次として主要河川である加勢川に大型排水機5基の設置と共に、河川の改修、附帯施設等の工事が進められている。従ってこの事業の完了によって湛水時間の縮少と共に労力の節減と、水田裏作及び転作が可能となるなど多大の農産生産が見込まれる。

事業費負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

熊本平野熊飽地区湛水防除事業

市西部有明海沿岸は白川、緑川の土砂により、海岸が昇起し、堤防内の排水が不良となり雨期にあつては、中島地区及び飽託郡飽田町、天明町の広範にわたり湛水の被害をこうむっていたが、県の事業主体により流域面積1,582ha 受益面積593.7ha 総事業費5億1,800万円をもって昭和46年度より4ヵ年計画のもとに河川の改修、しゅんせつ、排水機の設置等の工事が進められている。

昭和48年度各工区負担額

(単位 千円)

区 分	全 体	中 島 工 区 (熊 本 市)	飽 田 工 区 (飽 田 町)	海 路 口 工 区 (天 明 町)
工 事 費	89,100	1,465	82,506	5,129
事 務 費	3,172	52	2,937	183
事 業 費	92,272	1,517	85,443	5,312
財 源 内 訳	国	55,046	905	50,972
	県	23,513	387	21,773
	地 元	13,713	225	12,698

事業費の負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

熊本平野小島地区湛水防除事業

本小島地区は、国道3号線より以西の白川と坪井川に挟まれた、有明海沿いの576haの流域面積をもつ地域である。

本地域の排水系統は、各流域の水路を経て、排水樋門より坪井川に排除されているが、地区内にあっては流域内の開発により又排水本川の坪井川にあっては、その流域開発に伴って、流出率、洪水量の増大と土砂流亡により河床上昇並びに水位上昇等の流況変化による排水樋門の機能減退のため毎年6～8月の降雨期には湛水被害を受けている。

本事業は受益面積158haの湛水を排除することにより、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立並びに農業経営の安定向上に資するとともに、集落地帯の環境衛生の向上を図るものである。

工事期間 昭和47年度実施設計 昭和48年度～昭和50年度

全体事業費 182,000千円、昭和48年度事業費30,000千円

事業費負担区分 国55% 県25.5% 市19.5%

用水路下水化対策事業

都市の進展と共に用水路の汚水化は年々著しく、農作物公害の一因となる反面、環境衛生面からも早急な対策が望まれていたが、本市においては昭和42年用水路下水化対策事業を計画、47年度までに主要水系である渡鹿堰系水路6,850m、石塘堰系水路2,273mを総事業費1億1,669万6千円でしゅんせつ及び改良を完了した。なお、今後の実施計画は次の通りである。

年 度	事 業 内 容	予 定 額
48	1,200 ^m	30,000 ^{千円}
49	4,400	44,000
50	5,300	53,000
51	2,700	40,500
52	2,850	39,850
53	2,700	40,500
54	4,500	37,000
55	2,900	52,200
56	2,900	52,200
57	2,700	48,600
58	2,500	37,500
59	2,500	30,000
60	2,400	31,200
計	39,550	536,550

(5) 農業共済事業

農業者が不慮の事故によって受けた損失を補てんし農業経営の安定を図るため本市においては、農作物、蚕繭、畜産の3部門にわたる共済事業が行なわれている。

ア 共済事業の対象と規模

種別 実績及計画	対象農家数	農作物共済			蚕繭共済			家畜共済				
		水稲	陸稲	麦	春蚕繭	初夏秋蚕繭	晩秋蚕繭	成乳牛	育成牛	肥育牛	一般馬	種雄馬
47年度引受実績	5,690	291,257 ^a	9,487 ^a	143,257 ^a	127 ^a	14,557	9,957	1,662	10	2,978	22	2
48年度引受計画	5,481	276,600	8,600	31,400	161	160	113	1,746	29	4,360	40	0

イ 共済事業実施計画

(昭和48年度)

種別	項目	引受予定数	共済金額	保険金額	共済掛金			保険料	手持共済掛金
					総額	国庫負担	農家負担		
農作物	水稲	276,600 ^a 10,129,200 ^a	1,001,290	984,470	23,030	12,321	10,709	0	10,709
	陸稲	8,600 550,400	6,605	6,010	2,628	1,950	678	0	678
	麦	31,400 502,400	20,096	19,216	4,923	3,555	1,368	454	914
	計	316,600 10,570,360	1,027,993	1,009,696	30,581	17,826	12,755	454	12,301
蚕繭	春蚕繭	161箱	1,771	1,594	51	26	25	19	6
	初夏秋蚕繭	160	1,600	1,440	74	37	37	29	8
	晩秋蚕繭	113	1,130	1,017	157	79	78	62	16
	計	434	4,501	4,051	282	142	140	110	30
家畜	成乳牛	1,746頭	66,192	66,192	4,217	7,108	7,108	7,108	0
	育成牛	29	868	868					
	肥育牛	4,360	127,800	127,800	6,773	3,387	3,387	3,387	0
	一般馬	40	2,000	2,000	210	84	126	126	0
	計	6,000	171,400	171,400	15,802	7,880	7,922	7,922	0
合計	—	1,203,894	1,185,147	46,665	25,848	20,817	8,486	12,331	

(注) 農業共済事業は、昭和45年11月託麻村の市編入に伴い農業共済組合から市へ移談

経済

⑥ 農業委員会

ア 農地法関係申請処理状況

(昭和47年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (権利移動)		法 3 条 (賃借設定)		法 4 ~ 5 条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃借契約の解約)		非農地 証 明		その 他の 申請	合 計
		件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	件数
1	島崎、横手、花園 池田	15	32,094			277	136,029	20	15,803	9	3,793	10	331
2	春日二本木、新土河 原蓮台寺八風田崎	5	955			96	101,793	14	9,441	3	99	6	124
3	春竹、本狂、本山	5	7,217			45	52,108	11	7,692			4	65
4	画図	50	57,295	2	6,597	104	849,40	7	6,054			11	174
5	健軍、神水	23	16,980			567	240,587	4	6,237	4	1,743	7	605
6	清水	23	12,583			461	192,537	6	5,747	17	11,543	21	528
7	薄場、島、上ノ郷 八幡、合志 刈草、白藤	23	26,293			128	47,536	5	2,842			6	162
8	世安、十禅寺、平田 近見、高江、南高江	39	27,744			176	117,452	10	8,958	2	574	11	238
9	大江、出水、渡鹿 保田窪、新南部	26	16,617			442	264,427	6	10,426	1	1,676	20	495
10	元三、野田、八幡	18	10,073	1	1,431	40	18,055	1	484			5	65
11	田迎	23	24,717	1	965	166	105,371	7	2,736			20	217
12	御幸	28	78,634	1	2,000	103	42,118	6	5,237			12	150
13	池上、戸坂 谷尾崎、上高橋	28	19,643	1	751	71	18,148	2	2,424	4	2,483	8	114
14	城山	38	32,735	1	1,986	47	17,815					4	90
15	秋津	17	21,887			224	100,357	6	3,823	3	1,235	11	261
16	松尾	23	27,379	2	2,520	29	13,663					6	60
17	小島	24	27,958	1	2,981	24	7,627			1	99	11	51
18	竜田	27	57,537	1	9,711	308	184,386	1	416	2	33	11	350
19	中島、沖新、中原	68	125,485	1	3,728	32	40,057					13	114
20	平山、鹿埴瀬、弓 削、石原、中江 吉原、上南部 下南部	46	79,344	2	9,353	97	73,487			1	1,028	1	147
21	長嶺、御領	40	65,485	1	3,909	388	197,366	1	4,677			4	434
22	戸島、小山	89	218,422	1	3,008	145	107,579	1	3,008	1	228	1	238
合 計		678	987,077	16	48,940	3,970	2,163,438	108	96,005	48	24,534	193	5,013

イ 農地転用状況

年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
45	2,120	770,847 ^{m²}	167	380,174 ^{m²}	10	69,071 ^{m²}	2,297	1,220,092 ^{m²}
46	3,137	1,128,913	269	351,402	5	12,070	3,411	1,492,385
47	2,833	1,053,741	1,092	1,059,471	45	50,226	3,970	2,163,438

(注) 託麻地区については昭和45年11月1日より算入した

(7) 農業協同組合

(昭48.3.31現在)

名称	所在地	組合員数	役員		職員数	出資金
			理事	監事		
熊本市農業協同組合	南熊本1丁目7-26	5,802	38	8	375	13,912 ^{万円}
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	424	11	5	19	3,014
供合農業協同組合	上南部町1120	414	12	3	24	4,313
小山戸島農業協同組合	戸島町56-3	446	9	4	19	2,551

信用		購買	販売	共済(保有)
貯金	貸付金			
685,991 ^{万円}	260,480 ^{万円}	311,389 ^{万円}	263,084 ^{万円}	865,723 ^{万円}
69,536	30,016	11,607	20,000	81,965
61,634	37,922	21,969	41,119	161,850
45,651	25,311	2,524	51,815	60,735

11 緑化推進関係(森の都作戦)

由来 森の都とうたわれたわが熊本市は、豊かな緑と清冽な水に恵まれた自然のもとに今日の発展を遂げてきたが、急激な都市化の進行に今や昔日の面影を一変しようとしている。このため昭和47年10月、熊本市議会において「森の都宣言」が決議され、直ちに経済局農林部内に緑化推進課を新設。本市は先人の残した自然と緑の遺産の保全につとめると同時に、市民の健康を守り、快適な都市環境の造成をはかるため、市民の総力を結集して森の都作戦を展開する。

推進体制の確立

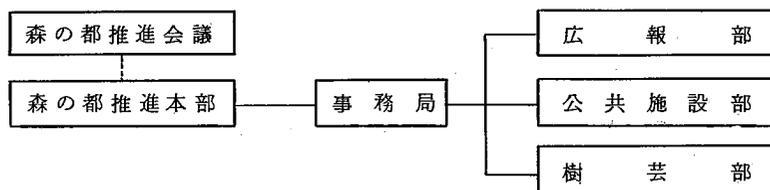
○森の都推進本部の設置

本市の緑化事業に関し講ずべき施策の調整をはかりながら、総合的に緑化を推進するため、市長を本部長とする推進本部が設置された。

○森の都推進会議

緑化推進のための市民運動を盛りあげるとともに、市が行なう緑化施策について市民各層から広く意見を求めること等をねらいとした推進会議を設置、議会、報道関係、学術関係、婦人会、青年団体等56人で構成。

森の都作戦推進体制



緑の現況把握と長期計画の策定

○緑の現況把握

本市内に点在する由緒ある名木、ならびに数百年の風雪に堪えた大木、古木について徹底した調査を行ない、同時に市内全域における緑の現状を航空撮影し、緑化事業長期計画の基礎資料に資すると同時に緑の移り変わりをとらえる。

○緑の長期計画策定（緑のマスタープラン）

本市における緑の現状を把握した上で向こう30年を目標とした緑の長期計画を推進会議で検討、48年度中に策定の予定である。

- ① 既成樹木、樹林の保護育成
- ② 公園、学校、官公庁施設敷地、住宅団地等公共施設の緑化
- ③ 歩道植樹帯を有する街路の緑化
- ④ 工場、事業所等における緩衝緑地帯の保全整備
- ⑤ 一般家庭の緑化
- ⑥ 立地条件を生かした樹芸生産団地の育成
- ⑦ 市営樹苗生産場の経営

47年度緑化事業実績

種別	個所	樹種	本数	金額
公園	34	モクセイ・ツツジ・イブキほか	4,185	15,611
街路	5	イチョウ・プラタ・カイズカほか	3,650	3,995
学校	10	クス・サクラ・モクセイほか	351	1,000
その他の公共施設	16	クス・ポプラ・ケヤキほか	2,198	5,843
計	65		10,394	26,449

48年度緑化事業計画

事業名	事業の概要	予算額	担当課
計画調査事業		4,800 ^{千円}	
	全市域航空カラー写真撮影	4,000	緑化推進
	名木・老樹・街路・公園・学校等公共施設調査	650	〃
	計画書作成に要する経費	150	〃
緑化啓蒙事業		5,120	
	緑の保全と造成事業	3,000	緑化推進
	学校緑化啓蒙事業	2,120	学校教育
苗木増植事業		22,858	
	樹芸産地育成事業	13,000	農 林
	蓮台寺園場の整備および管理	6,128	緑化推進
	新地苗圃の新設および管理	3,730	労 働
樹木保護事業		3,100	
	植栽、樹木の維持管理（肥料・殺虫剤）	300	緑化推進
	街路樹木の改良事業	2,800	土木維持
公共施設植栽事業		60,650	
	学校緑化事業	8,500	教育施設
	街路樹植栽事業	7,500	土木維持
	公園緑化事業	27,120	公園・熊本城・体保
	市の公共施設事業	17,530	住宅・清掃他
山林育成事業	森の都宣言記念林新植事業	3,800	
合 計		100,328	

経 済

12 食肉センター

昭和12年飽託郡春竹村及び同黒髪村にあった私設と畜場を買収し、春竹町古堂の現在地に新設、13年業務を開始した。

昭和20年8月戦災により焼失したため、応急的なバラック建築によると畜場が設置された。

昭和39年度オートメーションシステムによる近代化を計画し、2カ年の継続事業で、隣接地を買収、現在地と合わせ10,420㎡の用地に2億1,000万円の工費をもって食肉センターを建設、40年4月業務を開始、40年10月卸売市場を併設、その後、と畜頭数の急増に対処するため、42年廃水浄化槽及び冷蔵庫を増設（約4,970万円）し、更に食肉検査の徹底を図るため44年と畜検査所が開設された。

47年度水質汚濁防止法に対処するため、浄化槽250トン増設（5,180万円）に着手し、48年10月完成予定である。

48年度においては、場内職場環境整備と食肉衛生の向上を図るため、諸施設の改修工事並びに食肉市場の冷房工事(3,350万円)に着手、48年4月28日附畜産物の価格安定等に関する法律に基づく指定市場となり、当食肉卸売市場は全国的にも重要な地位を占めるに至った。

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

施設の名称	構 造	面積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272 m ²		
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭48.7 冷房設置
冷 蔵 庫	”	432	豚換算 1,200本	昭39.12 192m ² 設置 昭42.11 240m ² 増設
と 室	”	934		解体室582m ² 処理場144m ² 内臓処理室208m ²
生体検査所	”	84		
けい留所	鉄筋スレート葺	261		小動物収容所153m ² 大動物抑留所108m ²
病畜隔離所	鉄筋コンクリート	100		病畜と室100m ²
骨置場				当日処理のため特別の設備なし
浄 化 槽	活性汚泥方式	259	500t	昭40.3 250t 設置 昭42.6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	1325	3基	1.5t処理炉2基 2t処理炉1基
ポンプ室	ブロック葺	56		
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	486		
公衆便所	”	17		
と畜検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		

(2) と殺頭数

区分 \ 年度	44	45	46	47
牛	4471 (1,935)	5590 (63)	5650 (49)	6606 (32)
馬	4319	5194	4373	3,793
豚	134824 (49428)	207247 (90769)	209313 (99233)	199587 (84253)
牛 (60kg以下)	2285	731	191	146
幼 駒	113	47	6	
緬 山 羊	20kg以上	369	470	350
	20kg以下	550	796	1,005
計	146931 (51363)	220,075 (90,832)	220,888 (99,282)	210,621 (84,285)

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区 分	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊	
							20kg以上	20kg以下
と畜場使用料		500	500	350	150	300	100	30
解体料		500	1,000	150	300	500	150	150
検査手数料		200	200	100	100	200	50	20
格付手数料		30	—	10	—	—	—	—
冷蔵庫使用料		60	60	30	30	30	30	30

市場使用料 売上金額の1,000分の3.5以内